

令和４年度第１回 岸和田市上下水道事業運営審議会 会議録

開催日時：令和４年７月１４日（木）１４時から１５時４０分

開催場所：市役所別館２階上下水道局会議室

会議の公開：公開

傍聴人数：１名

出席者：

◇岸和田市上下水道事業運営審議会委員（○は出席、■は欠席）

武田委員長	浦山副委員長	大屋委員	齊藤委員	片渕委員	吉野委員
○	○	○	○	○	○

◇上下水道局出席者

赤坂局長、西村次長兼総務課長、倉橋料金課長、南上水道工務課長、実森浄水課長、越智
下水道整備課長、和田下水道施設課長、上地経理担当参事、北辻広域推進担当参事、井出
計画調整担当参事、木下経理担当長、布村主任

◇事務局

山中企画担当長、井畑主任

会議次第

１ 開会

（１） 審議会の公開

２ 案件

（１） 大阪広域水道企業団との統合について

（２） その他

３ 閉会

議題1について資料—1、2、3のとおり説明

○説明内容

大阪広域水道企業団と岸和田市を含めた事業体との水道事業統合に向けた統合素案について、ご説明をさせていただきます。

【資料-1】

I 概要

統合に向けた検討協議は、令和3年12月議会において、大阪広域水道企業団への統合、覚書の締結、最適配置案等の策定などの報告を行い、本年1月に企業団との統合に向けた検討、協議に関する覚書を締結し、現在令和6年4月の統合に向け、検討協議を行っています。

II 最適配置案等の策定結果から変更した点

事業統合に向けて、最適配置案等の策定の効果に加え、さらなる定量的メリットや、定性的メリットを含め、今回統合後の施設整備計画、経営シミュレーション、事業運営体制、およびそれらに基づく統合の効果について、検討を深めた統合素案が企業団より取りまとめられましたので、その内容をご報告し意見を求めるものです。

【資料-2：17 ページ目】

- ・施設整備計画（定量的メリット）について左側真ん中、No9、No10、No11の3つの施設整備計画を予定しています。
- ・No11の集中監視制御設備の集約については、覚書締結後に新たな事業として追加されました。

【資料-2：18 ページ目】

- ・施設整備計画の事業項目の対象施設の位置図を示しています。

【資料-2：19 ページ目】

- ・No9は赤山配水場に統合配水場を整備し、赤山低区給水区域、今木給水区域に配水することにより、今木配水場を廃止する計画です。
- ・最適配置案の策定時と同様ですが、築造費用の見直しと、連絡管整備に係る補助金交付対象の見直しにより、令和3年度から42年度までの40年間の効果額は、最適配置案策定時の効果額約8億円から約21億9,000万円の増加が見込まれています。また、連絡管整備に関しては、最適配置案の策定後に補助金交付対象となることを確認し、新たに計上

したため、大きく増額となりました。

【資料-2：20 ページ目】

・No10 は下大沢配水場の既存容量を活用し、相川ポンプ場に連絡管、およびブースターポンプを整備することで、塔原配水場、および赤山高高区給水区域に配水し、これに伴い相川ポンプ場を廃止する計画です。

・最適配置案策定時と変更がなく、効果額は約 4,000 万円を見込んでおります。

【資料-2：21 ページ目】

・No11 は岸和田市と和泉市と高石市で運用している監視制御システムを岸和田市の流木浄水場に集約、整備し、3 市の運転管理を効率的に行う事業であり、新たに追加された計画となっております。

・効果額は整備費用として約 4,000 万円を見込んでおります。本来は運転管理に係る維持管理費、監視、制御する人件費等の委託費用を含むことで約 1 億 3,000 万円の効果額が見込まれますが、今後の詳細検討による変動を考慮して、今回の統合素案では、整備費用のみ見込んでおります。

【資料-2：22 ページ目】

・施設の最適配置に伴う効果として、単独経営ケースと、統合ケースにおける 40 年間の比較を実施しました。

・単独ケースと統合ケースのどちらにおいても、事業費の差はごくわずかです。しかし、府からの補助金が単独ケースで 4 億 5,000 万円であるのに対して、統合ケースでは、40 億 6,000 万円と、広域化事業に伴う府補助金が大きく異なっています。

・岸和田市の上水道事業として負担するべき経費は単独ケースよりも統合ケースのほうが縮減され、その効果は約 34 億 9,000 万円となっています。

【資料-1:表面】

・定量的メリットについては、施設整備計画において、最適配置案の策定時から事業の追加、精査を行い、施設の最適配置やダウンサイジングを行うことにより、府補助金の活用による事業費の縮減効果が発現されました。

・最適配置に伴う効果額は、令和 3 年から令和 42 年の 40 年間で、約 9 億円の効果額だったのに対し、統合素案では、約 34 億 9,000 万円であり、効果額は約 25 億円増額となっています。

・主な要因として、広域化事業の追加、精査により、統合協議を進めている 8 団体全体での対象事業費等が、覚書締結後から増加したことで広域化事業補助金が全体的に増加しました。統合素案では約 90 億円と最適配置案時から約 50 億円増加しています。

・岸和田市においては、集中監視制御設備の構築や、赤山配水池築造費用の見直し、連絡管整備に係る補助金交付対象の見直しを実施しています。また、運営基盤強化等事業補助金の活用については、統合素案で8団体の統合協議や事業費がほぼ確定したため、計上したところ、約90億円が8団体に分配され、岸和田市では約12億円の分配を見込まれる予定となっております。その他にも、市計画ベースの更新事業、更新不要資産の精査や、令和2年度予算ベースを決算ベースに変更したことで、縮減効果が増加しました。

【資料-1:表面】

・定性的メリットは、技術継承問題の解消、非常時対応の充実、業務の効率化、お客様サービスの維持・向上等の効果が見込めることを確認しました。最適配置案から変更箇所はありません。

【資料-2:38 ページ目】【資料-3】

・単独ケースと統合ケースで経営シミュレーションを実施し、供給単価について令和3年から42年までの40年間で両者を比較しました。諸条件は最適配置案の策定時と同様となっております。

・給水人口の減少は確実視され、それに伴い給水収益も下降するため、供給単価は上昇する状況にあります。供給単価の上昇幅が、単独ケースよりも、統合ケースのほうが、抑制傾向にあり、供給単価で約5円から最大44円抑制される結果となっております。

・水道事業の現状として、料金収入の減少、減価償却費等の費用の増加により令和6年度以降、純損失の発生が続くことが見込まれています。

・令和元年度に策定された本市の経営戦略では、今後も安定した経営を行っていく方策として、令和6年度に19%の料金改定を1つの案として提示しています。

・統合素案にかかわらず、令和6年度には水道料金の改定が必要と考えています。統合効果により、将来的に一部期間では、水道料金の値上げを先延ばしすることが可能であり、令和42年では、単独ケースよりも、統合ケースのほうが供給単価を12円抑制できます。また、企業債残高についても、令和42年において、約2億3,000万円の抑制ができる見込みとなっております。

【資料-2:39 ページ目】

・統合におけるメリットとして、運営基盤の強化とお客様サービスの維持・向上が図れることを確認しました。

・運営基盤の強化においては、施設整備において施設の最適配備や、ダウンサイジングを行うことで、事業費等や府補助金の活用による縮減効果が発現することを確認し、将来の水道料金の値上げ抑制ができることを確認しました。

・お客様サービスを維持するため、統合後の当面の事業運営については、現行体制としま

すが、将来的には新規サービスの導入等による利便性の向上が見込まれます。

【資料-2:39 ページ目】

・今後のスケジュール案

令和4年度8月上旬 統合検討協議の継続について判断。

令和4年度秋頃 運営協議会、総会において6月議会での意見等を反映した統合素案を取りまとめ。

令和4年度1月 首長会議で、統合素案を審議、統合案として取りまとめ。

令和4年度3月 市議会で、大阪広域水道企業団との統合に関する議案、規約変更案の先行審議。

令和5年度8月 他の構成団体の議会において、大阪広域水道企業団との統合に関する議案を審議。

令和5年度6月 夏頃、統合に関する協定書を締結予定。その後、事業認可の取得、給水条例改正案の策定、人事関係、予算の調整等を実施予定。

令和5年度2月 大阪広域水道企業団議会で、給水条例改正案、および予算案を審議。

令和6年度4月 事業開始。

・企業団による統合素案の検討協議と並行し、昨年12月議会で、報告した岸和田市における統合によって生じるメリット、デメリットについても検討を重ねてきた。

・人口減少、給水量の減少、施設の老朽化による維持管理費の増加が想定されるなか、現状と変わらず、安心・安全な水を安定して供給するとともに、少しでも安価に行っていくため、岸和田市の水道事業は企業団との統合に向けて進むことを判断し、より具体的な事務作業に進んでいきたいと考えています。

○意見・質疑

各委員に事務局が資料とともに説明を行い、内容について個別にいただいた意見・質疑を取りまとめたものです。

- 委員 : 資料-2 の 22 ページ「施設の最適配置に伴う効果」で、事業費が単独ケースだと 647.3 億円、統合ケースだと 648.5 億円ということは、府の補助金込みで安価になり、補助金がない場合、事業費は統合したほうが高くなるということで間違いないですか。
- 事務局 : 集中監視制御整備の集約による事業が増加したことから、統合ケースが上がっているという状況です。
- 委員 : 施設統合により、人件費、委託費が安くなることが想定されます。したがって、その建設費と維持管理費を見込んだうえで、総額で安くなるという説明が必要だと思います。今後、検討していただきたい。
- 事務局 : 維持管理費を反映できれば、統合ケースの事業費自体も下がってくるのが想定されます。しかし、不確定要素のある維持管理費については、算定できませんでした。維持管理費を含めれば、統合の事業費自体も下がることが予想されますが本検討では反映しなかったという状況でございます。
- 委員 : 確実な条件がそろい次第、算定していただいて、説明いただいたほうがいいと思います。
- 委員 : 資料-3 の経営シミュレーションが、将来、供給単価が上がっていくように思います。これは、給水人口の減少により、分母が減るため、増えていくという理解で間違いないですか。
- 事務局 : そのとおりです。
- 委員 : 供給単価について、用水供給事業分の単価は一定として見込んでいますか。それとも受水単価も将来上がるように設定していますか。
- 事務局 : シミュレーションでは一定です。
- 委員 : 供給単価が増加しているのは、岸和田市域分の末端給水の費用が増加しているという理解で間違いないですか。
- 事務局 : 間違いありません。
- 委員長 : 資料-2 の 21 ページ「施設整備計画 No. 11」の効果額が岸和田市で 0.4 億円ですが、設備投資額の話ですか。
- 事務局 : 補助金を考慮しています。補助金を加味して単独ケースよりも 0.4 億円効果が出たということです。

- 委員長 : その他 2 市については、どういう効果になっていますか。
- 事務局 : 他市については記載を除外しておりますが、岸和田市と同等程度の市と、もう少し効果がある市という効果額になっています。
- 委員長 : 3 市での効果を公開することで結果的に大阪府民の皆様への説明になると考えられます。岸和田市の補助金や投資額との差だけで考えるべきではないと思います。
- 事務局 : 本案が採用されたということは、3 市すべてで効果があることは確かです。しかし、他市の事情を踏まえて記載していません。
- 委員長 : 資料-2 の 38 ページ「シミュレーション結果」に用いた水需要予測値はケース 3 であるのに対して、資料-2 の 11 ページ「水需要予測」ではケース 1 を示していますが、ケース 3 の水需要予測値は示さなくていいのでしょうか。
- 事務局 : ケース 3 の水需要予測値は資料-3 の給水人口で示しています。
- 事務局 : 資料-2 の 11 ページ「予測手順」でケース 1 は施設整備検討用、ケース 3 は経営シミュレーション検討用、ケース 1 は施設整備の検討だから、施設能力が足りなくなることとを考慮して、余裕を持たせたケース。そしてケース 3 は、経営の検討であるため、厳しい状態で収支取れるようにするケース。その間を取っているのがケース 2 です。
- 委員 : R42 年におけるケースごとの人口減少率をもう一度教えてください。
- 事務局 : ケース 1 が 30%、ケース 2 が 32%、ケース 3 が 34%となっています。
- 委員長 : 資料-2 の 7 ページ「企業団と統合する際の 42 市町村共通の条件」の技能職員において、企業団は技能職員を持たないという条件と 23 ページ「各部門の考え方とそのメリット」の組織・人員の記載との違いを教えてください。
- 事務局 : 技能職員は役務を提供する職員であり、技術職員は土木関係の資格を持っている職員という位置づけがあります。そのため、企業団は技術者としての技術職員については移管を認めるという認識です。
- 委員長 : 資料-2 の 31 ページの「〔2〕指定給水装置工事事業者の指定方法の見直し」の企業団 1 指定導入とは、どの規模での位置づけとなっているか教えてください。
- 事務局 : 現在は、給水事業者の指定ということで、各市それぞれで行っている部分になります。本見直しで、企業団の水道センターに申請すれば企業団に統合した水道事業区域内はすべてで給水装置工事ができるよう

になる仕組みです。

委員長 : 資料-2 の 38 ページ「シミュレーション結果」ですが、現在の経営戦略と異なり、今後見直していく必要があると思いますが、その方針について教えてください。

事務局 : この統合素案のシミュレーションにつきましては、あくまでも企業団の基準で、算出されたものになります。今後の方針としては、岸和田市は企業団側に移行し、それに準じた形でシミュレーションしていく形になると想定しています。しかし、現状の経営戦略については、岸和田市の基準で作っている関係もございますので、今後見直しに関わってくるかと考えております。

委員長 : 資料-2 の 39 ページ「運営基盤の強化」ですが、将来の水道料金の値上げの抑制（値上げ幅の縮小や値上げ時期の延期）が期待できるということを確認していますが、現在時点で予定している 19%の改定率にも影響が出てくるということでしょうか。

事務局 : 将来の水道料金の値上げの抑制（値上げ幅の縮小や値上げ時期の延期）は 19%値上げた令和 6 年度以降が対象になっています。

委員 : 資料-2 の 38 ページ「シミュレーション結果」から結論として令和 42 年には統合しても単独でも上がることは確定という認識で間違いないですか。そして、シミュレーション結果からその上がり幅が統合した場合で抑制されるということですね。

事務局 : そのとおりです。

委員 : 今回の統合では下水道は含まないという認識で合っていますか。今後下水も含めて考えた場合、市民にとってメリットが挙がってくるのですか。

事務局 : 今回の料金改定の話は上水道のみであり、下水道については改定の話は挙がっていません。下水の場合は今、多額の起債を抱えておりますので、その起債の返却を行っていくために、黒字経営にさせていただいて、その黒字幅はすべて起債の償還に充ててという状態ですので、起債の償還消化が終われば黒字の圧縮も可能で、設備投資を行っていくことも実現できる状態だと考えています。

委員 : イメージとして大きな削減効果が見込まれると思っていたのですが、

結局のところ補助金を充てることで削減されるという認識で間違いな
いですか。

事務局 : 目に見える定量的メリットというのは補助金です。定性的メリット
は、技術の継承問題の解消や非常時対応の充実が挙げられます。水道
に特化した企業団に属することは数字に表せないメリットではあると
いうふうに考えています。

委員 : 統合が進むことで、企業団自身のスケールメリットが出てくる可能性
はありますか。ある場合は反映しないのですか。

事務局 : 統合素案では本市のみをまとめています。最終的に目指しているのは
大阪府内一水道であり、これが実現した場合また違うメリットが発生
する可能性はあります。

委員 : その影響を受け、水道料金が下がる可能性はありますか。

事務局 : 統合団体が増えることによるメリットが影響して、給水単価が抑制さ
れることはあり得ると思いますが、定量的に評価するには至ってお
りません。

副委員長 : 技術に特化した職員を集約して技術継承問題を解消するような、ある
種の働き方改革に近い発想という認識は合っていますか。

事務局 : 働き方改革から技術継承問題という話が出ているわけではなく、水道
事業自体としての継承問題を改善するためにどうすべきかを検討する
と、水道経験者は、水道に特化した事業に従事し、その技術継承して
いくことによって水道事業自体を守っていくという考えになります。
それが統合素案には含まれており、継承問題が解決できるということ
です。

副委員長 : 上下水道局における年齢分布も、ある一部の年齢層が極端に欠けてい
る状態なのでしょうか。

事務局 : 水道局だけではないのですが、技術職については水道局も含めた市全
体でも、欠けている部分はあると考えています。採用の時期、年齢層
等の様々な要因はあります。

副委員長 : 企業団と統合するというやり方だけではなく、市全体として技術継承
問題を改善する動き等は考えていないのですか。

事務局 : 水道事業については、統合により技術継承問題は解決する方向に向か
うと考えています。現状、技術職員の不足は出てきており、その対応
策として事務職員が技術職員としてあてがわれるといった状況に陥っ
ています。この統合素案では水道事業における技術職員の確保という

問題が解消できる重要なキーポイントになると考えています。

委員 : 市民への説明としては供給単価という言い方ではわかりにくいので、もっとわかりやすい指標を使えませんか。

事務局 : 1 立米あたりでどのくらいかかるのかが最も分かりやすい指標だと考えられます。

委員 : 上記の指標で市民にわかるように説明いただけたらと思います。

委員 : 資料-3 のグラフと表の結果を見ると市民は違和感を覚えると思われるので、市民に向けた説明では、統合関係なしに、人口減少による給水単価の上昇だけでなく、管路の老朽化等の改良費等がかかってきているためその分のお金がかかるという説明をきちんとすべきであると考えます。

事務局 : そのとおりだと思います。人口減少による給水単価の上昇と改良費等の増加を説明できるよう対応いたします。

(2) その他

資料 第 1 回 岸和田市上下水道事業運営審議会 審議会資料
A3 資料 岸和田市水道料金体系の変遷

議題 2 について資料のとおり説明

○説明内容

令和 6 年度に向けての料金改定に向けて、ご説明させていただきます。

【審議会資料:3 ページ目】

・主要な業務実績より給水人口、年間配水量ともに、過去 5 年間におきまして減少傾向にあります。

・年間配水量の内訳は、自己水が例年 6%程度にとどまり、受水が全体の約 94%と大半を占めています。なお、平成 29 年度と 30 年度は自己水の数値が小さい理由として、流木浄水場の耐震化工事により自己水の取水が停止したことによるものです。

【審議会資料:6 ページ目】

・過去 5 年間の主要な財政状況にかかる実績のうち、収益的収支については、収入は減少傾向にあり、支出は各年で変動する特徴がみられます。また資本的収支については令和元年度に下水道事業会計への長期貸付金 23 億 500 万円があったため、支出が飛び抜けて多くなっています。

【審議会資料:7 ページ目】

・企業債残高は、平成 28 年度から令和 2 年度にかけ 26 億円あまり、約 25%近く増加しています。

【審議会資料:8 ページ目】

・水需要の動向として、有収水量の見通しのよう、コロナ禍の巣ごもり需要に伴い、令和 2 年度に水需要が増加したものの、人口減少は今後も続く見通しであります。

・大きな開発等の需要増加は見込めないため減少傾向が続くと考えられます。

・令和 3 年度実績と減少量を比較すると、令和 8 年度は約 7.2%減、令和 13 年度は約 12%減となっております。

【審議会資料:10-11 ページ目】

・耐震化に係る指標の推移と全国平均、府内平均、類似平均をそれぞれ示します。

・浄水施設の耐震化率は、平成 30 年度に流木浄水場の耐震補強工事が完了したため、浄水施設の耐震化率は 100%となりました。

・配水池の耐震化率は、他平均と比較し低い水準です。

・基幹管路の耐震適合率は、他平均と比較し低水準です。

・水需要の減少に合わせ、配水池の容量などの適正化に関する検討を踏まえながら、効率的かつ効果的な耐震化を進める必要があります。

【審議会資料:12-13 ページ目】

・老朽化に係る指標の推移と全国平均、府内平均、類似平均をそれぞれ示します。

・法定耐用年数超過管路率は横ばい傾向であるが、他平均と比較すると高い水準です。

・管路更新率は平成 30 年度を除き、他平均より低い傾向です。

・有形固定資産減価償却率は、償却対象資産のうち、どれだけ減価償却が進んでいるかを示しており、高いほど古い資産が多く、更新時期が近いということを示します。なお、実績は他平均と比べ少し高い水準です。

【審議会資料:14-15 ページ目】

・水の有効利用に係る指標の推移と全国平均、府内平均、類似平均をそれぞれ示します。

・有収率は横ばい傾向にあり、他平均に比べ高い水準です。

・施設利用率は、府内平均を上回るものの、類似団体平均に比べると低く、年々減少傾向です。

・どちらの指標も、高水準を保つことが必要ですが、施設利用率につきましては、施設更新、事故などに対応できるだけの余裕は一定量加味しながらも、効率化を目指す必要があ

ります。

【審議会資料:16-17 ページ目】

- ・経営に係る指標の推移と全国平均、府内平均、類似平均をそれぞれ示します。
- ・経常収支比率は他平均と比べ低いものの、100%以上になっており、費用を収入で賄えています。
- ・給水収益に対する企業債残高の割合は、年々上昇傾向にあり、他平均と比べ高い水準であり、これは今後の償還に関する負担が大きくなっていくことを示します。
- ・料金回収率はおおむね 100%以上を確保しています。これは供給する水 1 立方メートル当たりの収入を得るのに、費用がいくらかかるかというもので、100%を超えるということは、収入が費用を上回っていることを示しています。なお、経常収支比率との違いは、料金回収率が収入には給水収益だけを対象として考えており、また費用には一般会計からの繰入金など、外部からの財源の付く費用が含まれていないため、より純粋な意味で水道事業の費用対効果を示しています。
- ・経営的に大きな問題はないが、企業債残高の割合の増加は、償還費用の増加となり、今後の水需要の減少、すなわち給水収益の減少が続けば、経常収支比率等の悪化が見込まれるため、経営指標の悪化に対応していく必要があります。

【審議会資料:18 ページ目】

- ・水需要の動向としましては、人口減少、大口需要家の減少に伴い、今後も減少する見込みです。
- ・耐震化としましては、浄水場の耐震化が進む一方で、基幹管路の耐震適合率と配水池の耐震化率は低水準であるため、水需要の減少に合わせた効率的かつ効果的な耐震化を進める必要があります。
- ・老朽化につきましては、管路の法定耐用年数超過管路率が他平均に比べ高い水準でございますが、管路更新率が他平均より低い傾向にあります。また、有形固定資産減価償却率も高いため、今後も遅滞なく計画的な更新が必要です。
- ・水の有効利用でございますが、有収率は高水準であり、施設利用率は年々減少傾向にあるものの、他平均並みであるため、今後もこの水準を維持することが必要です。
- ・経営でございますが、現状において料金回収率は 100%を超えていますが、将来的に水需要の減少が見込まれることから、適正な水道料金の検討が必要です。また、給水収益に対する企業債残高の割合が高いため、企業債残高の抑制を検討する必要があります。

【審議会資料:19 ページ目】

- ・岸和田市の水道料金の構成は、口径別、用途別料金体系で、基本料金には口径、用途に応じて基本水量が設定され、従量料金は使用水量分の料金としています。また、従量料金

は使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

【審議会資料:25 ページ目】

・収益的収支は、給水収益の減少とともに悪化し、令和 6 年度に赤字に転じ、以降その額が年々増えていくと予想されます。

【審議会資料:26 ページ目】

・資金残高については、資金不足は発生しないと推計できます。

【審議会資料:28 ページ目】

・わが国における現行の料金体系は、口径別料金体系と用途別料金体系の 2 つに大別することができます。

・口径別料金体系とは、料金の格差基準をメーター、または給水管の口径の大小に置いているものであり、用途別料金体系とは、各需要者の水道の用途を基準として、料金格差を設定しています。

・わが国の水道料金体系は、歴史的に用途別料金体系から出発しており、昭和 40 年度では用途別料金体系を採用する事業者がほとんどであり、口径別料金体系を採用している事業者は 1%でした。

・昭和 42 年に日本水道協会が、「水道料金算定要領」を取りまとめ、昭和 48 年に生活環境審議会から厚生大臣に答申された、「水道の未来像とそのアプローチ方策について」において、「需要種別は給水管の口径別に分類することが合理的である」とされていることもあり、用途別料金体系から徐々に口径別料金体系に移行する事業者が増える傾向にあります。

・口径別料金体系は、使用水量がおおむねメーターの口径に対応することを考慮すると、メーター口径により根拠が数値化されるため、個々の原価にあった料金を徴収するという個別原価主義に基づき、用途別料金体系と比較し客観的で公平な料金体系であると考えられます。

【審議会資料:29 ページ目】

・料金体系別の推移から、口径別料金体系は、平成 24 年度の 54.8%から令和 3 年度の 59.6%と 4.8%の増加するのに対し、用途別料金体系は同じ期間で 34.2%から 30.2%と 4%減少しています。

【審議会資料:30 ページ目】

・実績値から消費税率の改定などを機に料金改定も実施される傾向にあり、このような機会がなければ、料金改定の間隔は徐々に長くなると考えられます。

【審議会資料:31-32 ページ目】

・事業体の規模と料金改定率に際立った関連性は見受けられず、おおむね類似した経緯をたどっています。平成9年までは20%程度の改定がありましたが、この20年間で総じて減少傾向にあり、平成17年以降は1桁台の料金改定率が維持されています。しかし、平成29年以降には10%以上の値も見受けられます。

【審議会資料:33 ページ目】

・令和2年4月2日から3年4月1日までの1年間に料金改定を行った事業体は30事業体にのぼり、改定を行った30事業体のうち、6事業体で値下げを実施しています。残りの値上げを実施した24事業体のうち、7事業体が10%未満、6事業体が10～20%の値上げを実施しており、20%以上の値上げを実施したのは11事業体です。

・この11事業体数は、料金値上げを実施した事業体全体の5割程度であり、料金改定率の推移からは、値上げと値下げもあり、一概に平均で捉えても必ずしも実態を示しているわけではないことが分かります。

【A3 資料】

・平成時代に入ってから岸和田市水道料金体系の変遷です。

・岸和田市の水道料金は、消費税改定を除く実質的な改定は、平成5年度、14年度、22年度の3回であり、22年度は値下げを行っています。

・平成14年度以降、料金の値上げは20年間行っていません。

・決算書では、平成14年度の給水収益が42億2,400万円あまりに対し、令和元年度には32億3,700万円程度と、大幅に減少しています。この間、業務委託化による人員削減の他、さまざまな費用圧縮策を行ってきた努力により、元年度は1億8,000万円あまりの純利益を計上しています。

○意見・質疑

各委員に事務局が資料とともに説明を行い、内容について個別にいただいた意見・質疑を取りまとめたものである。

事務局 : 今後の水道料金の適正水準の検討についてのご予定を申し上げさせていただきます。次回、2回目の審議会におきまして、諮問という形で皆さまに諮らせていただきたいと考えております。また、同じ回に、料金改定をするにしてもどの程度の上げ幅が必要になるかという料金水準についてご議論いただき、その後の回で、その料金水準を使用者

- 別にどの程度ご負担いただくかという料金体系についてご議論いただきたいと考えております。そして最終的に来年度、令和5年度に入り初めの審議会におきまして、答申をいただきたいと考えております。
- 委員長 : 意見については、次回の審議会で行うこととします。現時点で、ご質問や確認事項がある場合はお願いします。
- 委員長 : 岸和田市水道料金体系の変遷で、平成22年6月1日で改定率がマイナスで値下げを行っている理由を教えてください。
- 事務局 : 当時の市長の公約により、大阪府営水からの受水費が値下げされるということから、料金も下げていいだろうという公約のもとに行われたものになります。

次回日程

10月28日金曜日 14:00より、同会議室にて開催。